

# 王滝村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 868	千円 2,134,639	千円 86,718	千円 409,015	% 19.2	% 21.5

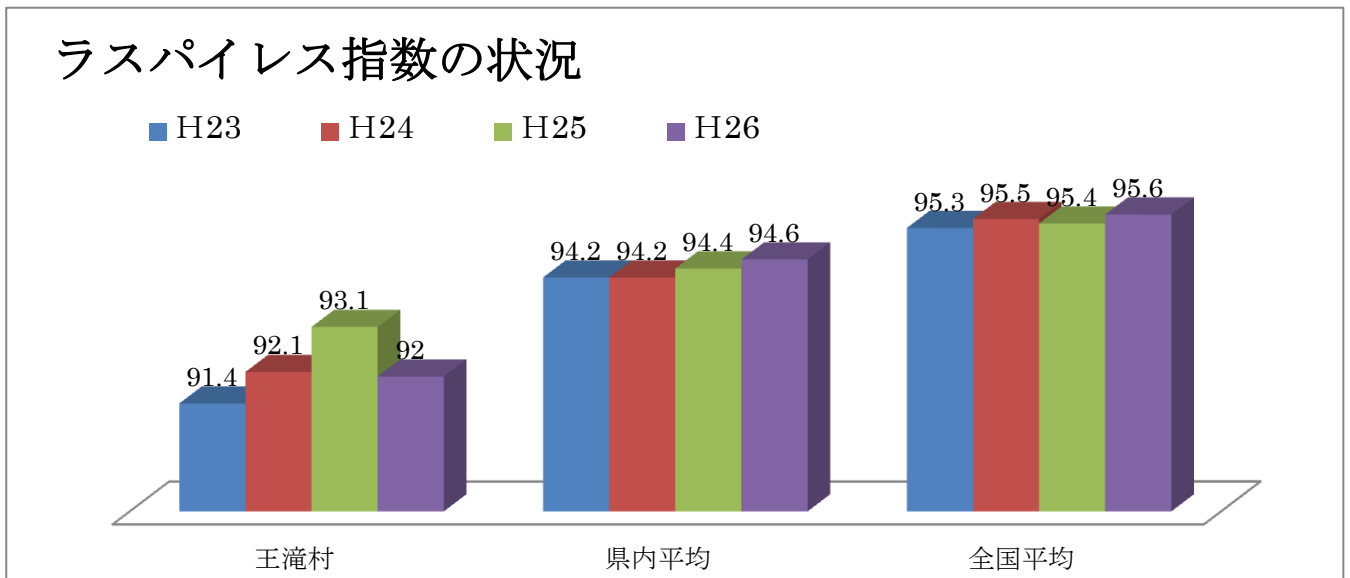
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 45	千円 178,687	千円 21,054	千円 66,825	千円 266,566

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)前年度平均一人当たり給与費
千円 5,924	千円 5,651

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 全国平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24、25年度は参考値。「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
王 滝 村	47.0歳	335,347円	368,026円	358,825円
長 野 県	45.5歳	342,898円	399,942円	376,841円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.2歳	301,845円	343,565円	327,931円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		王 滝 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,100円	140,100円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大 学 卒	263,100円	313,800円	374,200円	390,000円
	高 校 卒	—	315,400円	331,500円	376,500円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	5人	12.8%	円 135,600	円 243,700
2級	主任の職務	4人	2.6%	円 185,800	円 307,800
3級	主査及び係長の職務	15人	38.5%	円 222,900	円 354,700
4級	主幹及び困難な業務を分掌する係長の職務	6人	15.4%	円 289,200	円 400,600
5級	参事、課長補佐及び課長の職務	10人	25.6%	円 320,600	円 422,600
6級	困難な業務を所掌する課長の職務	2人	5.1%	円 366,200	円 456,200

- (注) 1 王滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

王滝村	長野県	国
1人当たり平均支給額 25年度 1,421千円	1人当たり平均支給額 25年度 1,584千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

王滝村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.0250月分	勤続20年	21.62月分	27.0250月分
勤続25年	30.82月分	36.750月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年早期退職特例加算	
定年早期退職特例措置加算	(2.0～20.0%)		退職特例加算	(2.0～20.0%)	

(3) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	194千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	5千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	6.5%			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	税務担当職員		160千円	給料月額2%
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任		36千円	月額3,000円
特殊自動車運転手当	除雪作業職員	除雪車運転	千円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	2,287千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24決算）	65千円
支給実績（25年度決算）	2,196千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25決算）	69千円

(5) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		6,335千円	244,667円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給	同		830千円	117,840円
通勤手当	通勤に自家用車等を使用することを常例とする職員に支給	同		619千円	43,920円
管理職手当	管理職員に支給	異	定率制	3,780千円	309,026円

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	村 長	530,200 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 840,000円／ 230,400円
	副 村 長	503,900 円	705,000円／ 385,000円
報 酬	議 長	226,700 円	395,000円／ 140,000円
	副 議 長	155,500 円	310,000円／ 115,000円
	議 員	132,700 円	290,000円／ 100,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(26年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長 教 育 長	勤続月数に職種別率を 乗じて計算	10,816,080円 6,143,548円 4,435,968円 任期ごとに支給

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成25年		
普通会計 部門	一般行政	議 会	1	1		
		総 務	16	14	+2	業務拡充に伴う増員+2
		税 務	2	2		
		民 生	6	8	-2	兼務化-1 業務減-1
		衛 生	4	4		
		農 林 水 産	4	4		
	計	商 工	4	5	-1	施設民営化による減-1
		土 木	2	2		
	計		39	40		
	教育部門		6	6		
消 防						
小 計		46	45	-1		
公営企業等部門	上下水道		2	2		
	国保事業		3	3		
小 計		5	5			
合 計		51	50	-1		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 普通会計職員の条例定数は50人

### (2) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	5年間の 増減数(率)
一般行政	37	39	40	40	39	2(5.4%)
教 育	4	5	4	6	6	2(50.0%)
消 防						-
普通会計計	41	44	44	46	45	4(9.8%)
公営企業等会計計	5	5	5	5	5	0(0.0%)
総 合 計	46	49	49	51	50	4(8.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。